平成２３年（再イ）第１８８号
横浜市金沢区六浦５丁目12番23―508号
再生債務者　吉成いつ代
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月27日まで
平成23年10月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２２７号
横浜市港北区大倉山７丁目11番22号
再生債務者　森下　善己
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月27日まで
平成23年10月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２３号
神戸市北区桂木３丁目22番地の９
再生債務者　森　　一
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月２日まで
平成23年10月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第５０号
秋田市飯島字天ノ袋17番地
再生債務者　宇佐美重雄
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月13日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２２号
岡山県倉敷市連島町鶴新田275番地11
再生債務者　大川　　勝
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月13日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第１０号
広島県福山市春日池６番16号
再生債務者　長澤　良明
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月13日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再イ）第７８号
北九州市八幡西区西鳴水２丁目２番30―107号
再生債務者　小副川太一
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第５号
熊本県玉名郡玉東町大字稲佐357番地３
再生債務者　山邉　隆浩
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月14日まで
平成23年10月13日　熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１８９号
愛知県豊明市阿野町新切41番地７
再生債務者　鈴木　ゆり
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年８月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年10月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１８年（再イ）第２１号
長野市若穂綿内8126番地６
再生債務者　北原　香代
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年11月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年10月12日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２０年（再イ）第１７号
新潟県燕市小池5645番地
再生債務者　加賀谷　栄
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年12月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年10月12日　新潟地方裁判所三条支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第５６４号
東京都豊島区西巣鴨２―39―10―301
再生債務者　萱間　泰則
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第５８８号
神奈川県相模原市緑区三ヶ木305―４―202
再生債務者　本多　徹範
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２８号
愛知県犬山市羽黒字八幡東15番地の１フォレストリバー101
再生債務者　西川　　操
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年10月13日
名古屋地方裁判所一宮支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第９号
埼玉県新座市大和田１丁目８番22号
再生債務者　神崎喜代乃
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月16日から平成23年11月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第１００９７号
埼玉県さいたま市岩槻区並木２―７―３―703
再生債務者　中野　行雄
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年12月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１４号
大阪府藤井寺市沢田１丁目10番11号
再生債務者　大坂　　翼
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月16日から平成23年11月30日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１０号
高知県香南市香我美町下分784番地14
再生債務者　門田　　哲
1　決定年月日時　平成23年10月13日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月10日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月17日から平成23年12月１日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係